

高卒採用ルールチェックリスト

ハローワーク池袋 学卒コーナー

令和7年度版

高卒求人を申込みいただく前に、以下の9点についてご確認ください（□にチェック）、
郵送・窓口での高卒求人申込みの際に、ご提出ください。

1	☐	求人の有効期限 求人数が充足しない限り、 <u>翌年6月30日まで</u> 高卒求人票は有効となります。 その前に募集受付を終了する予定の場合、求人申込み時に有効期間の設定を行ってください。
2	☐	高卒求人枠の確保 高卒求人の求人数は高校生の採用枠として確保してください。 <u>大卒等・中途を採用した等の理由で求人を取り消すことや求人数を削減することは原則できません。</u>
3	☐	高卒求人票の取り扱い 学校訪問については <u>7月1日以降</u> 訪問が可能です。その際には <u>ハローワークの確認印のある求人票</u> を学校に提出してください。 求人票は公文書のため追記はできません。内容を補完したい場合は求人要項*を添付して学校にお出しください。
4	☐	選考前の注意事項 応募前職場見学や会社説明の場では、アンケートや感想文等の書類、本人の状況を聴取する等、 <u>採用選考と受け取られかねない質問や書類を求めることを行ってはいけません。</u>
5	☐	応募受付の際の注意事項 応募開始は <u>9月5日から</u> であり、定められた「全国高等学校統一用紙」以外の書類の提出を求めることはできません。
6	☐	選考時の注意事項 選考開始は <u>9月16日から</u> であり、必ず面接を含めた選考を行ってください。 また、複数回の面接、適性検査や作文等を行う等、選考内容は求人票に必ず記載してください。
7	☐	公正な採用選考について 面接は就職差別のおそれのある質問（本籍・家族・家庭環境・宗教・思想・尊敬する人物等）は行わず、 <u>本人の適性・能力</u> にて判断してください。
8	☐	入社前の注意事項 採用内定後入社までは、「就職承諾書」以外の書類提出を求めることはできません。
9	☐	入社前の研修等について 就業開始は「卒業日の翌日以降」となります。卒業前に実習、教育、研修等を実施すると学校教育に支障をきたすことが考えられるため、それらは <u>入社後に実施</u> してください。

* 求人要項とは従事する仕事内容や事業所施設、福利厚生施設等を文章や写真等でわかりやすく説明したものです。

<個人情報保護について>

- ・入力していただいた個人情報について、不正アクセス、紛失、漏洩等が発生しないよう管理責任者を定め、個人情報取り扱い規定を整備し、これらの危険に対する安全対策を積極的に実施します。
- ・入力していただいた個人情報は、ご本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。
- ・入力していただいた個人情報はハローワーク池袋にて厳重に管理し、本報告以外の目的では使用いたしません。
- ・入力していただいた個人情報は、法律に基づいた、警察等の行政機関や司法機関からの要請があった場合を除き、第三者には提供いたしません。
- ・個人情報の取り扱いの全てもしくはその一部を外部に委託する場合、委託を受けた者に対して適切な監督を実施します。

上記内容を理解しました。

令和 年 月 日

事業所番号	
事業所名	
採用担当者氏名	